

総量規制基準の計算式

$$L \text{ (総量規制基準)} = C \text{ (濃度)} \times Q \text{ (水量)} \times 10^{-3}$$

(kg/日) (mg/l) (m³/日)

が基本となる式である。実際に適用される基準は、次の式により計算される。

COD $L_c = (C_{cj} \cdot Q_{cj} + C_{ci} \cdot Q_{ci} + C_{co} \cdot Q_{co}) \times 10^{-3}$ (kg/日)

窒素 $L_n = (C_{ni} \cdot Q_{ni} + C_{no} \cdot Q_{no}) \times 10^{-3}$ (kg/日)

りん $L_p = (C_{pi} \cdot Q_{pi} + C_{po} \cdot Q_{po}) \times 10^{-3}$ (kg/日)

- ・ Qは都府県知事が定める時期により区分される業種等ごとの水量 ←
- ・ Cは都府県知事が定める濃度 ←

・ 環境大臣が定める業種等ごとに、
 ・ 環境大臣が定める範囲内において都府県知事が定める。

環境大臣が都府県知事に指示し、
 時期の区分を行っている。

現在の時期区分

時期別水量	COD	窒素	りん
この期間の水量	Qco(Cco)		
S55.7.1 ----- この期間に増加した水量	Qci(Cci)	Qno(Cno)	Qpo(Cpo)
H3.7.1 ----- この期間に増加した水量			
H14.10.1 ----- この期間に増加した水量	Qcj(Ccj)	Qni(Cni)	Qpi(Cpi)

総量規制基準に係る時期区分の変遷

(1) C O D

	S55.7.1	S62.7.1	H3.7.1	H8.9.1	H14.10.1
第 1 次	Q _o	Q _i			
第 2 次	Q _o	Q _i	Q _j		
第 3 次	Q _o	Q _i	Q _j		
第 4 次	Q _o	Q _i	Q _j	Q _j	
第 5 次	Q _{co}	Q _{ci}	Q _j	Q _j	Q _{cj}

注：～ は、第 1 次～第 5 次総量規制の基準適用日(既設事業場に対する適用猶予を除く)を示す。
 :「Q」は、矢印の期間内に増加した特定排出水量である。
 :「備考欄処理」とは、一部の業種等について、H8.9.1前に増加した特定排出水量である。

(2) 窒素・りん

	H14.10.1
第 5 次	Q _{no} ・Q _{po}
	Q _{ni} ・Q _{pi}

注：窒素・りんは第 5 次総量規制から総量規制基準項目となっている。